

地球温暖化対策計画書

1 指定地球温暖化対策事業者の概要

(1) 指定地球温暖化対策事業者及び特定テナント等事業者の氏名

指定地球温暖化対策事業者 又は特定テナント等事業者の別	氏名（法人にあつては名称）
指定地球温暖化対策事業者	東京電力パワーグリッド株式会社
特定テナント等事業者	東京電力ホールディングス株式会社

(2) 指定地球温暖化対策事業所の概要

事業所の名称			東京電力パワーグリッド株式会社 本社本館							
事業所の所在地			千代田区内幸町一丁目1番3号							
業種等	事業の業種	分類番号	F33	F_電気_ガス_熱供給_水道業			電気業			
		産業分類名	電気業							
	事業所の種類	主たる用途	事務所							
		用途別内訳	建物の延べ面積 (熱供給事業所にあつては熱供給先面積)		前年度末	50,598.27	m ²	基準年度	50,598.27	m ²
			事務所	前年度末	39,618.36	m ²	基準年度	39,618.36	m ²	
			情報通信	前年度末	2,558.91	m ²	基準年度	2,558.91	m ²	
			放送局	前年度末		m ²	基準年度		m ²	
			商業	前年度末		m ²	基準年度		m ²	
			宿泊	前年度末		m ²	基準年度		m ²	
			教育	前年度末		m ²	基準年度		m ²	
			医療	前年度末		m ²	基準年度		m ²	
			文化	前年度末		m ²	基準年度		m ²	
			物流	前年度末		m ²	基準年度		m ²	
駐車場	前年度末		8,421.00	m ²	基準年度	8,421.00	m ²			
工場その他上記以外	前年度末		m ²	基準年度		m ²				
事業の概要			当該ビルを所有管理している東京電力パワーグリッド株式会社本社本館機能の他、電力系統保護及び電力設備の監視・制御を行っている。 ・昭和47年竣工 ・地上15階、PH2階、地下5階、就業人員約2700人 ・地上15階～PH1、2階及び地下3～5階は機械室、地下1～2階は駐車場、地上13～14階は情報通信機械室、その他は事務所							
敷地面積			5,220.30 m ²							

地球温暖化対策計画書

1 指定地球温暖化対策事業者の概要

(1-2) 指定地球温暖化対策事業者及び特定テナント等事業者の氏名

[illegible]

(3) 担当部署

計画の 担当部署	名 称	東京電力パワーグリッド株式会社 業務統括室 総務グループ
	電 話 番 号 等	03-6363-1304
公表の 担当部署	名 称	東京電力パワーグリッド株式会社 業務統括室 環境総括グループ
	電 話 番 号 等	03-6363-1309

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公表方法	ホームページで公表	アドレス： http://www.tepco.co.jp
	窓 口 で 閲 覧	閲覧場所：
		所在地：
		閲覧可能時間
	冊 子	冊子名：
		入手方法：
	そ の 他	アドレス：

(5) 指定年度等

指定地球温暖化対策事業所	2009 年度	事業所の使用開始年月日	1972 年 月 日
特定地球温暖化対策事業所	2009 年度		

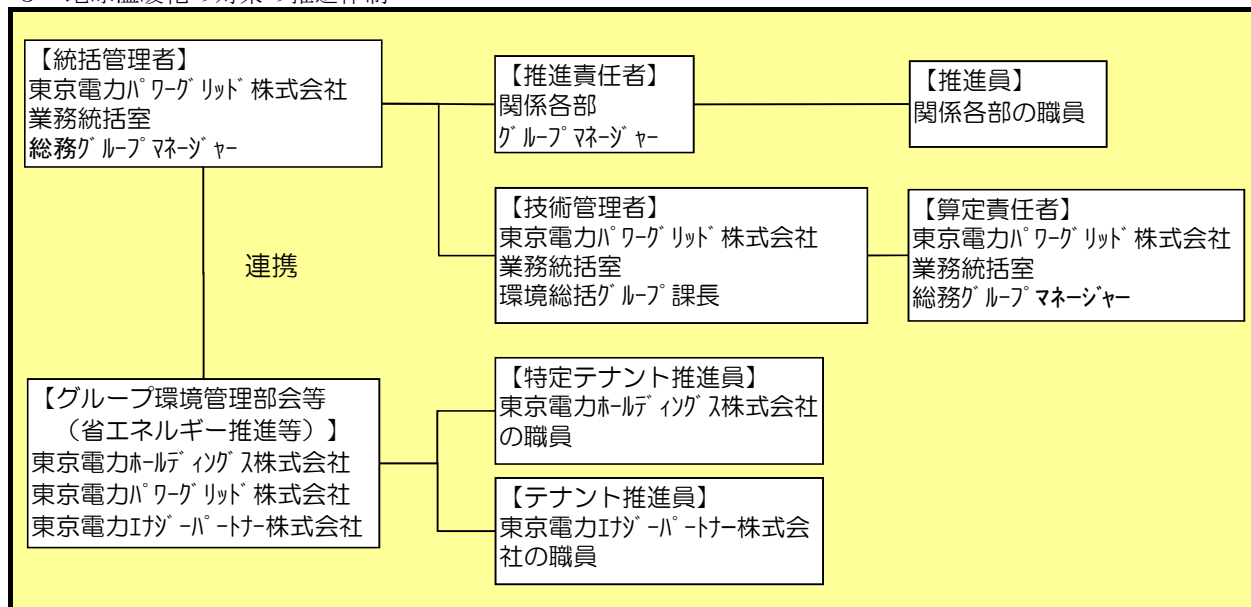
2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

当社は、社員一人ひとりによる省エネ・省資源活動をより一層充実させることを目的として、オフィスで消費するエネルギー・資源（事務所内電気使用量、生活用水使用量、車両燃費、コピー・プリンター用紙購入量）について、2001～2005年度の間、2000年度を基準とした削減目標を設定して取り組み、達成してまいりました。2006年度以降は、その水準を維持し続けるため、引き続き省エネ・省資源活動を推進しています。

なお、事務所内電気使用量については、2010年度から本取り組みをさらに推進し、2010～2014年度の5年間で事務所建物のエネルギー消費原単位（MJ/m²）を2009年度比5%削減することを目標に、運用改善・チューニング等に取り組み、目標達成いたしました。

再エネの導入・利用に関する取り組みについて：特記事項なし

3 地球温暖化の対策の推進体制



4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

(1) 現在の削減計画期間の削減目標

計画期間	2020年度から		2024年度まで				
削減目標	特定温室効果ガス	全社大で「事務所建物エネルギー原単位の削減目標の設定」および「運用改善や劣化設備の省エネ改修等の実施と効果の確認並びに水平展開の推進」を展開し、「事務所建物における省エネルギー・CO2削減対策の推進」に取り組む。当該事業所の具体的施策として、「一斉退社日の設定（月1回程度）による空調停止・照明白灯等の実施」、「クールビズ、ウォームビズの実施」、「管理標準に従った運用対策の実施」、「更なる省エネルギー対策の立案・実施・効果検証」等を行い、総量削減義務（27%）以上の削減を目指す。					
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	当該事業所から排出される特定温室効果ガス以外のガス（その他ガス）は、水道の使用及び下水道への排水に伴う二酸化炭素の排出のみである。2001年から全社大で節水対策を実施しており、当該事業所は水使用量を基準年度平均比で6%以上削減した状態を維持している。今後も、これまでの削減率を維持していくことを目指す。					
削減義務の概要	基準排出量	6,967	t（二酸化炭素換算）/年	削減義務率の区分	I－1		
	排出上限量 （削減義務期間合計）	25,430	t（二酸化炭素換算）	平均削減義務率	27%		

(2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計 画 期 間	2025 年度から 2029 年度まで	
削 減 目 標	特 定 温 室 効 果 ガ ス	2019年度までの取組を維持し、必要に応じた省エネ機器導入を図り基準排出量の27%以上の削減を目標とする。
	特 定 温 室 効 果 ガ ス 以 外 の 温 室 効 果 ガ ス	現在の削減計画期間と同様に引き続き節水を行うことで、その他ガスを現状の削減率を維持していくことを目指す。

5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

(1) 温室効果ガス排出量の推移

単位：t（二酸化炭素換算）

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
特定温室効果ガス（エネルギー起源CO ₂ ）		5,187	4,918	4,852	5,024	
その他ガス	非エネルギー起源二酸化炭素（CO ₂ ）					
	メタン（CH ₄ ）					
	一酸化二窒素（N ₂ O）					
	ハイドロフルオロカーボン（HFC）					
	パーフルオロカーボン（PFC）					
	六フッ化いおう（SF ₆ ）					
	三フッ化窒素（NF ₃ ）					
上水・下水		31	31	32	36	
合計		5,218	4,949	4,884	5,060	

(2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位：kg（二酸化炭素換算）/㎡・年

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
延べ面積当たり特定温室効果ガス年度排出量	102.5	97.2	95.9	99.3	

6 総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 基準排出量の算定方法

☒ 過去の実績排出量の平均値	基準年度：（2002年度～2004年度）
☐ 排出標準原単位を用いる方法	
☐ その他	算定方法：（）

(2) 基準排出量の変更

	前削減計画期間	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
変更年度						

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	I - 1
----------	-------

(4) 削減義務期間

2020 年度から 2024 年度まで

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(6) 年度ごとの状況

単位：t（二酸化炭素換算）

		2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	削減義務期間合計
決定及び予定の量	基準排出量 (A)	6,967	6,967	6,967	6,967	6,967	34,835
	削減義務率 (B)	27.00%	27.00%	27.00%	27.00%	27.00%	
	排出上限量 (C = Σ A - D)						25,430
	削減義務量 (D = Σ (A × B))						9,405
実績	特定温室効果ガス排出量 (E)	5,187	4,918	4,852	5,024		19,981
	排出削減量 (F = A - E)	1,780	2,049	2,115	1,943		7,887

(7) 前年度と比較したときの特定温室効果ガスの排出量に係る増減要因の分析

増減要因	☐ 削減対策	☐ 床面積の増減	☐ 用途変更
	☐ 設備の増減	☒ その他	
具体的な増減要因	5月のコロナ感染症5類への変更に伴う出勤率の回復、および7月～10月を中心とした気温上昇（猛暑）による空調用電力使用量の増加が主要因と想定。		

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 N o	対策の区分		対 策 の 名 称	実 施 時 期	備 考
	区 分 番 号	区 分 名 称			
		【特定温室効果ガス排出量の削減の計画及び実施の状況】			
1	130100	13_空気調和の管理	空調システムの改善	2007年度 実施済み	
2	120200	12_冷凍機の効率管理	C O P 改善のための機器更新	2006年度 実施済み	
3	150200	15_照明設備の運用管理	インバータ安定器への更新	2007年度 実施済み	
4	140100	14_給湯設備の管理	高効率型熱源機器等の更新	2006年度 実施済み	
5	140100	14_給湯設備の管理	高効率型熱源機器等の更新	2006年度 実施済み	
6	110400	11_エネルギー使用量の管理	B E M S の導入	2007年度 実施済み	
7	150300	15_事務用機器等の管理	インバータ安定器への更新	2009年度 実施済み	
8	150300	15_事務用機器等の管理	高効率業務用計算機の更新	2008年度 実施済み	
9	150300	15_事務用機器等の管理	高効率U P S の更新	2008年度 実施済み	
10	130100	13_空気調和の管理	電算機室他の空調機の更新	2009年度 実施済み	
11	310100	31_推進体制の整備	一斉退社日の設定と効果	2009年度 実施済み	
12	150200	15_照明設備の運用管理	高効率照明器具への更新	2012年度 実施済み	
13	120200	12_冷凍機の効率管理	高効率熱源機の更新	未定	
14					
15					
16					

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対 策 の 名 称	実 施 時 期	備 考
	区 分 番 号	区 分 名 称			
17					
18					
19					
20					
		（再生可能エネルギーの設備導入及び利用の状況）			
71					
72					
73					
		【その他ガス排出量の削減の計画及び実施の状況（その他ガス削減量を特定温室効果ガスの削減義務に充当する場合のみ記載）】			
81					
82					
83					
		【排出量取引の計画及び実施の状況】			
91					
92					
93					

8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

当社は、社員一人ひとりによる省エネ・省資源活動をより一層充実させることを目的として、オフィスで消費するエネルギー・資源（事務所内電気使用量、生活用水使用量、車両燃費、コピー・プリンタ用紙購入量）について、2001～2005年度の間、2000年度を基準とした高い削減目標を設定して取り組み、一定の成果をあげました。2006年度以降は、その水準を維持し続けるため、引き続き省エネ・省資源活動を推進しています。なお、事務所内電気使用量については、2010年度から本取り組みをさらに推進し、2010～2014年度の5年間で事務所建物のエネルギー消費原単位（MJ/m²、エネルギーには電気を含む）を2009年度比5%削減することを目標に、運用改善・チューニング等に取り組み、目標を達成いたしました。また、当社事務所建物において、事務室照明の60%以上消灯、空調設定温度28℃（夏季）及び19℃（冬季）の徹底、エレベーターの間引き運転などの節電対策に、当社グループをあげて取り組んでおり、オフィスで消費するエネルギーについて、中長期的にみて年平均1%以上のエネルギー消費原単位の低減を目標として設定し、節電対策の周知徹底を実施しました。

これまで、当該事業所として以下の内容に重点を置き、温室効果ガス削減の取組を実施しました。

1. 「クールビズ、ウォームビズ」の導入など、地球温暖化防止に向けた政策的取組に積極的に参画し、全社をあげてさらなる温室効果ガスの排出抑制に努めました。

2. 一斉定時退社日を設定し、空調の停止・照明の消灯等を実施しました。

3. 設備の劣化にあわせて、空調システムの改善（可変風量方式各階AHU、全熱交換器の採用）、COP改善のための機器更新（高効率ターボ冷凍機の採用）、インバータ安定器への更新、高効率型熱源機等の更新（エコキュートの採用）、BEMSの導入計画を順調に完了し、CO₂削減に寄与しました。

4. BEMSを活用した省エネルギー対策を計画および実施し、空調設備の運用改善・チューニングにより電気使用量を削減しました。

5. 蓄熱システムの利点を最大限活用した日中の熱源機の稼動抑制や、照明設備の大幅な間引き等の抜本的な節電対策を行うと共に、上記WGにてエネルギー使用量や対策実施状況を定期的にモニタリングしました。

今年度は、昨年度までと同様の対策実施しているが、出社率回復・猛暑により数値が悪化している。ビルの廃止予定もあることから、これ以上の設備更新は実施しない（不具合修理は除く）方針であるが、既存設備の運用方法見直し等の工夫で、可能な限り省エネに取り組んでいきます。

再エネの導入・利用に関する取組みについて：特記事項なし